

### 請願・陳情等に対する実施率は



大澤 博 議員

答弁 28年度末で70.8%実施しています

Hiroshi Osawa

問 町民に欠かせない生活道路である、町道整備について、町民から出された請願・陳情（\*3）・要望に対する実施率を伺います。

答 請願・陳情・要望等に対する実施率は、平成29年3月末現在、一部完了・実施中等を含め70.8%になっています。

問 請願・陳情・要望、それぞれの実施率はどの位なのか伺います。

答 実施率は、請願が85.7%、陳情が77.1%、要望で60.2%になっています。

### 要望に対する回答は早く

問 「要望書は提出したが、いつ整備されるのか」という声が町民から出ています。町民要望の道路整備に対して何らかの回答が必要と考えますが、町の考えを伺います。

答 道路整備については、さまざまな状況を総合的に検討しながら行っています。従って、具体的にいつ実施できるかという回答は難しいと考えています。

問 要望を受けた時点で何らかの回答や「状況を調査し検討します」などの簡易回答はできないのか伺います。

答 地域から要望書をいただきますが、道路整備には多大な時間がかかり、必要性・実現性等さまざまな要因が関係するため、具体的にいつできるのか回答できない状況です。なお、当年度の整備実施場所は、会議において道路委員に説明をしています。



補修だけでなく整備も

## 町道の整備



寄居町 請願・陳情

町内31カ所に設置されているが……



## 町道の車幅制限杭

問 町道に設置されている車幅制限杭の箇所数と設置した経緯を伺います。

答 車幅制限杭は、現在31カ所設置しています。道路構造の保全と交通の危険を防止するため設置してあるものです。

問 杭の規制幅と杭の材質は。

答 規制幅は2.2メートルから2.4メートルで、鉄筋コンクリートの杭です。

問 大型車の進入を制限していることで、道路整備が後回しになっているのではないかと、また、杭に衝突する事故が起きたとき、町の責任はないのか伺います。

答 杭があるために道路整備が遅れていることはありません。また、事故の状況にもよりますが、基本的には衝突した人に責任があると考えています。

### 杭はいつ撤去されるのか



道路の幅員と車両の幅の関係

問 車幅制限の杭があることで、土地の価値を下げているのではないかと、また、道路整備についての考えを伺います。

答 車幅制限により、その土地の価値が下がるとは考えていません。道路整備等により制限の必要がなくなれば、杭を撤去する箇所も出てくると考えています。そのため、優先順位を考えながら道路整備に努めます。

### 杭による道路整備の遅れはないのか



吉澤 康広 議員

答弁 大型車両が通行できるように順次整備に努めます

Yasuhiro Yoshizawa

【\*3】陳情・請願…ともに住民が国や県・市町村に対し、特定の事項について文書で何らかの措置を求め、申し述べること。請願には、賛同する紹介議員が必要です。陳情は、紹介議員は必要ありません。

### DET(障害者平等)研修の実施は



鈴木 詠子 議員

答弁 今後、研修の機会を取り入れていきます

Eiko Suzuki

問 「自分とは違う誰かのことを思いやり理解すること。高齢者や障害者、さまざまな方の目線で行動すること」を目指すユニバーサルマナーは、今後対象となる人がますます増えていくと思われます。そこで今後の当町の姿勢と考えるについて質問します。まず、DET(障害者平等)研修の実施について伺います。

答 障害について一人ひとりが社会変革の視点を持つという障害者平等研修は、行政運営にも必要と考えますので、今後研修の機会を設けていきます。

問 代読・代筆支援の研修は。

答 正確に相談内容を把握し伝えることや、守秘義務の専門性を身につける研修の参加を積極的に支援します。

### 窓口でのタブレット活用は

問 聴覚や言語等の障害のある方への、タブレット端末を使用した窓口対応についての考えを伺います。

答 タブレット端末は、聴覚、言語に障害のある方や、外国人とのコミュニケーションツールとしても必要なものであり、研究していきます。なお、8月にコミュニケーションボードを窓口配備し、活用を始めたところです。

問 「障害者のための防災マニュアル」は。

答 平成30年度に改訂を予定している「障害者の福祉ガイド」において、基本的な防災知識や日ごろの備えなどを示し、障害者の「自助」意識の向上に努めていきます。



取手市では障がい者に特化した防災訓練を実施

## ユニバーサルマナー



日本ユニバーサルマナー協会

### 傍聴席から

見やすく 聴きやすく になりました



本会議が開かれる議場の音響・映像設備は平成6年の庁舎建築当時のアナログ機器で、老朽化が進み、早期の交換が課題でした。

寄居町議会では、議会改革「開かれた議会」の一環としても議場設備改修に取り組み、9月定例会は新しい設備で本会議が開催されました。



写真上：傍聴席にもモニター2台を設置  
下左：モニターには議員の名前を表示  
下右：カメラ操作などはタッチパネルで可能に

新しい議場設備は、機器がデジタル化されたほか、カメラを増設し、これまで傍聴席から見にくかった議席の様子をモニターで見られるようにしています。

傍聴、お待ちしております

議場設備改修の詳しい経過などは、議会だよりNo.82のP.2~3をご覧ください

